

名古屋向上新聞

號一十二第
年四十正九
行發日十月六

印刷人
發行人 松永米次郎
名古屋市南區熱田東町
字横田二十二番地
發行所
名古屋向上新聞社

將來鐵道省に對し信託を乞うし、而して且つ團体競争の弊を多からしめ駆除する爲め、作業者に於ては影響を及ぼすを以て許可するにしても相當の注意を拂はれたき旨、菊野勞務主任に希望を

ない、若し當局が中止せしめたり、さへなりさせば一旦許可の内意をつたえた菊野労務主任に對して其の不親切を攻撃するがよい。自分で中止した

會員諸君に告ぐ

會員諸君に告

本會の態度

側の發起で六月

純向側の發起で六月七日の休日を利用してし神宮參拜團を組織したが都合

純向側の發起で六月七日の休日において利用し神宮參拜團を組織したが都合によりて一先づ中止することになる。たさうで折角數月の間骨立人間に對しては大會としては限界なき御同情を申上げざるを得ない。しかるに、今回の往向の計画に對し本會があらゆる妨害をして之れを中止せしめたといふ惡評を傳するものが多いが其れは純向側が加入者への申しわけのために言ふふらすところであります。若し勞務主任藤井が言つたのとすれば勞務係りに自分の調査の不完全であり自分の責任のマヅカつた責任をのがら、たゞに罪を、向 上 會 に ぬり付ける悪手手段で非人格的行爲と言はざるを得ない。そこで本會はこの問題の真相を明にし其の態度が極めて正義で一点やましいところがなかつたといふとを全員會に御傳へするものといた。三年前から向 上 會 に 純 向 ど が ん ん ど 關 体 旅 行 を 勤 爭 的 に や る 風 が あ つた が 労 動 組 合 連 動 の 上 か ら 見 も 名 古 屋 工 廠 といふ上から見ても

いた位であつたが、さけば今回の中断は、當局として中止せしめたものでなく、駆逐人側から進んで中止したものとの噂がある、から敢へて他人を想むの理由はあるまい。

それに本會の調査した所では、役員としては、僅かに百二十名計上で四百名内外は從業員以外である。これら工廠従業員とはお計りで實は地主と人計りであつたといつて差支へは無い、こんな事實あるにも拘らず、向ふ會事が妨害されたとか、油揚三井等が菊野屋をオダテて中止せしめたとか傳するに至つては、アキテ物がいへず、おまけに、着物を生つたりズム靴を買つたり、油揚三枚がフリになつたなどヨコボスも少しあるが向ふ會事が妨害せられて東行中止したのが事實なりとすれば、そんな力のない労働組合が何の必要がある一日も早く解散した方が不謹にどうも從業員としても利益がありと断言してはいからない。其の他の旅行用のズム靴や、べん當用の油桶げなどは、彼等自分の金で勝手に買

